

2017年11月29日

意見陳述書

(原告番号 484)

原告 立石 憲利

私は、高校3年生のときから今日まで60年以上にわたって民話の採録をしてきました。

最初は、昔話だけを採録していましたが、次第に語り手が少なくなり、伝説や世間話など民話全般に対象を拡げてきました。

そのころ民話は、いまの時代にも生まれているもので、民話になっているものもあるし、民話のパン種の話もあると知りました。この現代民話も採録しようと思ったんです。

日本の政治や世の中の動きがだんだん戦争の時代に逆戻りしてきていると思っていたときなので、戦争にまつわる現代民話を聞くようにしてきました。

戦後40年という節目の年、1985年に、それまでに聞いた話を本にして、戦争を知らない世代の人たちに読んでもらおうと『戦争の民話一息子が帰ってきた』を出版しました。みなさんから多くのメッセージをいただきました。1989年に第2集『戦場からの知らせ』、戦後60年の2005年に『夢のなかの息子』を出版しました。

これらの中で一番多いのが戦争で亡くなった息子が夢などでそのことを母親に知らせるといふ悲しい話です。

また、最もショックを受けた話が、人を殺して食べたという話です。それも、戦っている敵兵だけでなく、同じ部隊で、共に戦っている朝鮮人、台湾の高砂族の人たちをです。

この話は福山の41連隊の一員として、ニューギニアのパプア島での自らの体験を話して下さったのです。ほとんどの兵隊が飢え死にしたというところからです。

こんな話をよくも話して下さった。大変な勇気のいることだったろうと思いましたが、私のショックは大きく、録音テープを聞いて文字化したときも、その日は食事がのどを通りませんでした。

もう1話は、日本の軍隊の本性を知らされた話です。1 昨年(2015)年に吉備中央町で聞いたものです。

パラオ島で、空腹のあまり、道端のサツマイモ畑から芋を掘って食べているところを番兵に見つかり、中隊長が「隊の名誉をけがした大罪人だ」と絶食死刑を申し渡しました。

衛門横のビンロウジュの木に身動きできないように縛り付け、水も何も与えられずそのまま殺されるのです。最初は泣き叫び、もがき苦しんで無残ですが、中隊長命令だから誰も近づくことができない。そして何日かして死んでいったのです。

ただの芋一個でこんな残酷な刑が行われたのです。

この兵隊も名誉の戦死として靖国神社に祀られているのかと思うと、私自身も言葉になりません。私自身、戦争については、歴史の時間に少しは習い、一般論としては知っていましたし、「〇〇部隊はかく戦えり」という本を何冊も読んだことがありました。

しかし、いま話したような直接の体験を聞くなかで、戦争の残酷さ、悲惨さを知り、決して戦争をしてはならないという確信を持ちました。

これらの話は、民話の語りや講演の中で紹介し、平和の大切さを訴えてきました。

ところが、安保法制によって、日本がまたしても海外で戦争することになるろうとしていることを知り、大きなショックを受けました。

私は、人生の大半を平和な時代で生きてきたのに、私の子孫たちが戦争の時代に生きることになるのかと思うと、心が傷み、夜も眠れなくなります。そのたびに、人肉を食べる話、絶食死刑の話などを思い出して、また子どものころ、戦争のために動員された体験を思い出し、心が痛められています。

安保法制につづいて秘密保護法、共謀罪法、そして憲法9条まで変えて先の戦争の時代と同じ

ような時代に日本はなるのではないかと思います。

私が長年やってきた民話の調査や語りさえも抑圧される可能性も出てきて、精神的な苦痛ははかりしれません。

子どもたちが安心して学び、遊べ、そして民話も聞くことのできる普通の平和の社会をこわしてはなりません。それを守るため、私自身も老骨に鞭打って努力します。

そうしないと、私の人生はなんだったのかと死んでも死にきれません。

以上、私の陳述を終わります。